

議員提出議案第11号

第9次治水事業五箇年計画における積極的な投資規模を求める意見書

このことについて、下記のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣、自治大臣、経済企画庁長官、国土庁長官、衆・参両院議長に意見書を提出する。

平成8年8月12日

提出者	三朝町議会議員	藤	井	享
賛成者	三朝町議会議員	牧	田	武文
賛成者	三朝町議会議員	吉	田	公博
賛成者	三朝町議会議員	田	栗	公雄
賛成者	三朝町議会議員	岩	井	澄雄
賛成者	三朝町議会議員	平	井	晃

平成8年8月12日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

第9次治水事業五箇年計画における積極的な投資規模を求める意見書

治水事業は、国土を保全し、水害や土砂災害から国民の生命と財産を守り、活力ある経済社会と安全で快適な国民生活を実現するため、最も優先的に実施されるべき根幹的な事業である。

また、近年、身近なふるさとの川づくりへの要望の高まりに併せて、国民の水辺空間の環境整備に対する期待が高まっており、広く地域住民の意見を聞いた上で、河川整備計画を策定する必要性もますます増大してきている。

よって、政府におかれては、平成9年度を初年度とする第9次治水事業五箇年計画を早急に策定するとともに、その計画の実施に向け積極的な投資規模を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定に基づき、意見書を提出する。

平成8年8月12日

鳥取県三朝町議会